

令和6年度第3回コンプライアンス委員会 議事録

1 開催日時

令和7年3月7日（金）午前11時から午前11時30分まで

2 開催場所

青海フロンティアビル14階（一部委員はオンライン参加）

3 出席者

（1）委員

越委員長、板倉委員、小玉委員、塩田委員、北島委員、小澤委員、小林委員、
小田委員、石井委員、松村委員、生駒委員、野邊委員（外部委員）

（2）事務局

デフリンピック準備運営本部総務部総務・人事グループ

4 議事録

○板倉委員

ただいまから、公益財団法人東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部「令和6年度第3回コンプライアンス委員会」を開催いたします。まず、事務局より資料及び定足数の確認があります。

○事務局

まず、資料の確認をいたします。資料は事前にメールにて送付しております。

はじめに「会議次第」、続きまして「委員名簿」及び「本委員会の設置要綱」があります。続きまして、議事1「令和6年度デフリンピック準備本部におけるコンプライアンス推進に係る取組結果」があります。続きまして、議事2「令和7年度デフリンピック準備運営本部コンプライアンス推進計画（案）」及び別紙「令和6年度デフリンピック準備運営本部研修実施計画（案）」があります。会議資料は以上ですが、不足はございませんでしょうか。

続いて「定足数の確認」をいたします。委員数は12名です。コンプライアンス委員会設置要綱第6条の規定より、定足数は委員の3分の2となっています。8名が定足数となりますが、本日の委員の出席は12名ですので、定足数を満たしております。従いまして、本日の委員会は有効に成立することを御報告いたします。事務局からは以上です。

○板倉委員

それでは、議事に入ります。議事1「令和6年度デフリンピック準備本部におけるコンプライアンス推進に係る取組結果」について、説明をお願いします。

○小田総務・人事グループマネージャー

議事1の資料に沿って、今年度のコンプライアンスの推進に係る取組内容を説明いたします。詳細は3以下をご覧ください。

今年度の取組内容ですが、(1)「関係規程の整備及び適正な管理」について、組織改正に伴う規程改正等を遺漏なく行うとともに、海外選手団等の個人情報収集するために必要な手続きとして、個人情報保護に関する細則を制定・公表するなど、適切に整備・運用を行いました。

(2)「各種委員会の適切な運営」について、関係規程に基づき各種委員会を開催しました。コンプライアンス委員会は本日を含めて計3回実施し、利益相反マネジメント委員会は3月末にも実施する予定のため、今月末時点で計6回実施いたします。

(3)「役職員に対する継続的なコンプライアンス教育の実施」について、職員向けの研修としては、4月・6月・12月・3月の計4回実施しました。内容は、ガバナンスの確保・コンプライアンスの遵守等の基本的なコンプライアンス意識の強化に係る内容や、利益相反管理、契約・調達における情報管理・留意事項、個人情報管理等であり、コンプライアンス推進の理解を深めるためのものでした。また、11月には、役員向けの研修を昨年度に引き続き実施し、コンプライアンスに関する理解の促進と意識の向上を図りました。

(4)「内部監査の実施」について、令和6年度内部監査計画に基づき、ガバナンス体制の整備の面など、リスクアプローチの観点を踏まえて内部監査を実施し、内部監査報告書を公表しました。また、監事及び監査法人と3回意見交換を実施し、三様監査を実施しました。

(5)「適切な情報公開」について、準備運営本部ホームページにおいて、競技会場一覧や競技種目日程等、大会運営に関する情報や組織運営の基盤となる各種規程を公表しました。また、スポーツ庁の指針及び東京都のガイドラインを踏まえ、当該指針等への取組状況一覧を更新し、公表しました。

4の「コンプライアンス推進月間の実施」についてですが、12月を準備運営本部のコンプライアンス推進月間として様々な取り組みを行いました。まず、管理職及び一般職員にチェックリストを用いた業務点検を実施しました。点検の結果、職員の理解が不足していると考えられる項目がいくつか見受けられたため、先日のコンプライアンス研修でも注意喚起を行いました。

また、各グループにおいて、職場討議や意見交換を実施し、職場で発生しやすい事事故事例や「効果的な情報発信」及び「ルールの十分な理解」について業務改善等に係る意識啓発を行いました。説明は以上です。

○板倉委員

本件につきまして、御質問、御意見等をお願いいたします。

(質問・意見なし)

○板倉委員

続きまして、議事2「令和7年度デフリンピック準備運営本部コンプライアンス推進計画(案)」について、説明をお願いします。

○小田総務・人事グループマネージャー

「令和7年度デフリンピック準備運営本部コンプライアンス推進計画」について説明いたします。1の「本推進計画の趣旨」や2の「コンプライアンス推進体制」については、令和6年度と同様としています。

3の「取組事項」には、具体的な取組事項を記載しております。

(1)「規程等の整備及び適正な管理」について、引き続き各種規程を整備し、適正に管理・運用を行います。

(2)「各種委員会の適切な運営」について、令和6年度と同様にコンプライアンス委員会及び利益相反マネジメント委員会等を規程に基づき、適切に運営します。

(3)「役職員に対する継続的なコンプライアンス教育の実施」について、後ほど別紙に記載している研修計画を説明いたします。

(4)「利益相反の適切な管理」について、規程に基づき、利益相反に関する自己申告書の提出や四半期ごとに利益相反管理チェックシートの徴取等の取組を行ってまいります。

(5)「内部監査の実施」について、令和6年度と同様に重点監査及び業務監査を行ってまいります。

(6)「適切な情報公開」について、デフリンピック大会の当年度であることを踏まえ、大会運営に係る情報を継続的に発信してまいります。

(7)「大会時及び大会後における適切なコンプライアンスの確保」については、令和7年度に向けて、新たに追加した取組となります。大会時の競技会場等における現金の取扱いや契約変更等についての対応方針を定め、適切に運用してまいります。

また、競技会場等での事案発生に備え、各会場と大会運営本部との連絡体制を確立し、報告フローを策定いたします。さらに、大会後の活用も見据え、作成した文書の保存方針を定めるとともに、適切な引継ぎを行ってまいります。

研修計画について、松村労務管理グループマネージャーから説明いたします。

○松村労務管理グループマネージャー

それでは、「令和7年度デフリンピック準備運営本部研修実施計画」について、説明いたします。令和7年度は11月の大会本番を見据え、各種研修の開催時期を年度の前半・中盤に寄せた計画としております。

まず、役員向け研修について、理事会の開催時期にあわせ、理事、監事を対象に「経営層として求められるコンプライアンスの理解促進」をテーマとした研修を実施する予定です。

続きまして、職員向け研修について、年度当初の第1回目では、新しく採用された職員や転入職員もいるため、ガバナンスの基本的枠組みについて研修を行います。第2回目の研修では、日常実務に関する研修を実施し、コンプライアンスの基盤強化を図ります。第3回目の研修では、大会直前期のため、大会を見据えた勤怠、会計、情報セキュリティに関する研修を行ってまいります。第4回目の研修では、事業団のコンプライアンス推進月間の取組を中心とした内容とし、コンプライアンス意識の定着を図ってまいります。また、テーマ別研修とし、5～6月に情報セキュリティ研修をeラーニングで行います。加えて、職員の属性別に応じた研修につきましても、記載のとおり実施していきたいと思います。説明は以上です。

○板倉委員

それでは、本件に関しまして、御質問、御意見等をお願いいたします。

○塩田委員

1点、意見として述べさせていただければと思います。大会時の競技会場等における現金の取扱いや契約変更等につきましては、マニュアルの作成や事前の研修等により、職員に周知していただき、適切な運用をお願いしたいと思います。

○板倉委員

他に御意見がなければ、本件について承認をいただきたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

(委員から異議なしとの声あり)

○板倉委員

御異議がないようですので、本案は、原案どおり可決されました。

それでは最後に、専門家の視点から御意見等お伺いできればと思います。野邊先生、よろしくをお願いいたします。

○野邊委員

来年度から新たに職員が加わるとのことですが、年度当初から複数回の研修を行う予定となっているなど、特段の問題はないと認識しています。大会当年度ということで、改めて職員への教育や意識啓発が重要になってまいりますので、引き続きコンプライアンスに関する取組を適切に進めていただきたいと思います。

○板倉委員

ありがとうございました。それでは本日の委員会は終了といたします。
貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございました。